

岩手県警察・岩手県と連携し自転車安全利用・保険普及を 呼びかける啓発チラシ・ポスターを作成、街頭啓発を実施しました！

～岩手県内の全中学校・高校に啓発ポスターを配布～

日本損害保険協会東北支部岩手損保会（会長：木下 大介・三井住友海上火災保険株式会社岩手支店長）では、自転車の安全利用および自転車保険の普及に向けた連携活動を目的に、岩手県警察・岩手県と連携して啓発ポスターやチラシを作成し、10月23日（木）に県庁前の交差点において歩行者や自転車利用者に手渡し、街頭啓発活動を行いました。

2026年4月から自転車の交通違反に「交通反則通告制度」が導入され、取締りの対象は16歳以上の運転者となります。ポスター・チラシには、反則金の対象となる主な違反行為を12例挙げ、若年層を中心に、全ての世代に親しみやすいポップなデザインに仕上げました。また、県の自転車条例で努力義務となっている自転車損害賠償責任保険等への加入についても、まだ十分浸透しているとは言えない状況であることから、高額賠償事例も掲載し、注意を呼び掛ける内容としています。

また、上記街頭啓発活動の前に行われた自転車安全利用促進連携活動開始式では、岩手県警察本部の加藤秀昭交通部長、岩手県交通安全対策協議会の大釜範之事務局次長、当協会岩手損保会の木下大介会長が出席し、本ポスター・チラシを活用して、自転車の安全利用と保険加入を啓発していくことを確認しました。ポスターは400部、チラシは32,500部作成し、今後、県内全ての中学校・高校にポスターを配布するとともに、出前講座等でチラシを活用していくこととしています。

当支部では、今後も、関係機関と連携して交通安全に関する取組みを推進し、県民の安全・安心に繋げてまいります。



活動開始式での記念撮影
(左から木下会長、加藤交通部長、田中交通企画課長補佐)



啓発チラシを渡して
説明する木下会長



注意喚起チラシ
(左:表面、右:裏面)



注意喚起ポスター

PDF は以下からご覧いただけます。

https://www.sonpo.or.jp/news/branch/tohoku/2025/pdf/2510_iwate.pdf (チラシ)

https://www.sonpo.or.jp/news/branch/tohoku/2025/pdf/2510_iwate2.pdf (ポスター)